

地方独立行政法人長野県立病院機構「第3回理事会」 議事録

- 日 時：平成 22 年 7 月 29 日（木）15:00～17:40
- 場 所：県立こども病院 北棟 2 F 会議室
- 出席者：勝山努理事長（議長）、大田安男副理事長、齊藤博理事、樋掛忠彦理事、温田信夫理事、久米田茂喜理事、山本恵朗理事、石田直裕理事、東方久男監事、笠原孟監事

● 議 事

1 審議事項

【議案第 1 号】 須坂病院における電子カルテシステムの導入について

議長から、「須坂病院における電子カルテシステムの導入」が示され、事務局の説明後、これに関連して本システムを導入する際の基本的な進め方や今後の県立病院の本システムの導入計画等の考え方について質問があり、理事長、事務局及び須坂病院からの回答後、原案どおり可決された。

【議案第 2 号】 医療事故に係る損害賠償について

議長から、「医療事故に係る損害賠償」が示され、事務局の説明後、これに関連して和解合意書の記載内容について質問があり、事務局からの回答後、原案どおり可決された。

【議案第 3 号】 駒ヶ根病院本館棟工事の工期延長について

議長から、「駒ヶ根病院本館棟工事の工期延長」が示され、事務局の説明後、原案どおり可決された。

【議案第 4 号】 平成 22 年度長野県立病院機構補正予算案について

議長から、「平成 22 年度長野県立病院機構補正予算案」が示され、事務局の説明後、原案どおり可決された。

【議案第 5 号】 平成 23 年度長野県立病院機構年度計画、予算及び人事に関するスケジュールについて

議長から、「平成 23 年度長野県立病院機構年度計画、予算及び人事に関するスケジュール」が示され、事務局の説明後、原案どおり可決された。

【議案第 6 号】 医療器械等審査部会の設置について

議長から、「医療器械等審査部会の設置」が示され、事務局の説明後、原案どおり可決された。なお、同部会の運用は予算の策定・執行に当たり重要であるので、その運用方法については次回の理事会に再度整理して提出し、審議することとした。

2 報告事項

本部事務局から次のとおり報告がなされた。

【報告第 1 号】 駒ヶ根病院の名称変更に係る今後の手続きについて

【報告第 2 号】 年度計画達成のための各病院のアクションプランについて

【報告第 3 号】 看護職員採用選考の応募状況について

【報告第 4 号】 看護学生修学資金貸与の状況について

【報告第5号】二交代制勤務の導入について

【報告第6号】定期報告：各病院の経営指標

なお、報告第6号の経営指標について、理事より「理事会レベルではどのような数値を見ていくことが必要なのか、再度検討すべきではないか。今後は、病院機構独自の指標を開発していくこともマネジメント上必要なことである。」旨の指摘がなされ、議長より次回までに指摘のあった点を踏まえ、経営指標の報告様式の見直しを図るよう指示があった。

3 その他

理事より「各院長がどういった経営管理を行っていくのかを明確に決めておくべきであり、予めPDCAサイクルをどのようなスケジュールで進めていくのかを明確に決めて職員に周知しておくことが重要。この件については機構全体に受け込ませるべき。」との意見があった。

● その他

次回の第4回理事会を、平成22年9月29日（水）15時00分から開催することを決定した。

以上